



井本

雅之があらわすサービス<3177>株式の変更報告書を提出（買い増し）



あらわすサービス<3177>について、井本
雅之が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者間における株式売買および株券等保有割合が1%以上増減したこと、共同保有者1名の住所が変更となったこと」によるもの。

報告書によると、井本 雅之のあらわすサービス株式保有比率は、43.63%と0.69%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月17日。